



2024年12月13日

各位

会社名 株式会社 土屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード: 1840 東証スタンダード・札証)
問合せ先 取締役経営企画部長 上諏訪 広
(TEL. 011-717-5556)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、以下のとおり、2024年10月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社は取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2023年12月15日公表)	前期実績 (2023年10月期)
基準日	2024年10月31日	同左	2023年10月31日
1株当たり配当金	10円00銭	7円00銭	6円00銭
配当金総額	249百万円	—	149百万円
効力発生日	2025年1月29日	—	2024年1月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針とし、配当性向は30%以上の水準とすることとしております。

この方針に基づき、2024年10月期につきましては、本日公表いたしました「2024年10月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」でお知らせの連結業績を踏まえ、期末配当を当初予想の1株当たり7円から3円増配し、1株当たり10円にすることといたしました。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	0円00銭	10円00銭	10円00銭
前期(2023年10月期)	0円00銭	6円00銭	6円00銭

以上